

都市再生整備計画(第一回変更)

ながさきしとうぶちく
長崎市東部地区

ながさき ながさきし
長崎県 長崎市

平成26年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長崎県	市町村名	ながさきし 長崎市	地区名	ながさきしとうぶちく 長崎市東部地区	面積	945 ha				
計画期間	平成	25 年度	～	平成	27 年度	交付期間	平成	25 年度	～	平成	27 年度

目標	
大目標： 長崎市の東部市街地圏域の拠点として、暮らしやすいコンパクトな市街地を形成する。	
目標1	○住環境の改善及び再生を図る
目標2	○にぎわいと暮らしやすさの都市づくり

目標設定の根拠	
まちづくりの経緯及び現況	
<p>東部地区は、長崎街道の中で最も難所といわれた日見峠が位置し、長崎を訪れる人たちはこの峠を越えて長崎入りしたことから、江戸時代には、長崎二十五宿として日見宿や矢上宿が置かれていた。昭和30年(日見地区)と38年(東長崎地区)に市域に編入され、農業・漁業を主な産業として発展してきたが、昭和34年の長崎水族館の開設、昭和36年の長崎造船大学(現長崎総合科学大学)の移転、昭和50年の長崎市中心卸売市場、昭和51年の長崎卸センターの開設により、現在では文教の町、本市主要な流通業務地、市東部の住宅地として発展している。</p> <p>また、昭和57年の長崎大水害では、山崩れ、土石流、八郎川の氾濫により浸水などの大きな被害を受けた。</p> <p>東部地区の計画的で良好な市街地の形成をはかるため、平間・東地区において、現在、土地区画整理事業を行っており、また、東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域内では、都市基盤施設の整備を平成23年度より進めている。</p>	

課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、本市東部の歴史的・文化的・経済的活動の中心であるにもかかわらず、道路や公園等、都市の基盤となる公共施設が不足している。 ・今後は、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが暮らしやすく、防災性や耐震性などに優れ、さらに東部地区の地域特性である歴史や文化、景観等を活かすための機能的で魅力ある道路や公園整備の環境に配慮した安心・安全なまちづくりを進めることが求められている。 	

将来ビジョン(中長期)	
<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市第四次総合計画において、まちづくりの基本方針を「安全・安心で快適に暮らせるまち」とし、その実現のための基本施策を「暮らしやすいコンパクトな市街地の形成」としており、住環境の改善及び再生を図ることを目指している。 ・都市計画部の重点的取組みでは、目指すべき目標として「にぎわいと暮らしやすさの都市づくり」を重点化方針に定め、重点的施策を「安全快適なまちづくり」、「都市活力の維持・増進を図る都市づくり」として、都市基盤施設が未整備な市街地において、土地区画整理事業などを推進し、防災及び救急活動に必要な生活道路の整備や公園などのオープンスペースの確保などにより防災性の向上を図るとともに、計画的で良好な市街地の形成を図ることを主な取組みとしている。 ・また、土地区画整理事業廃止予定区域内における東長崎縦貫線などの都市計画道路についても、安全快適なまちづくりとする重点的施策のもと、都市基盤の施設整備を行い住環境の改善を図ることにより、にぎわいと暮らしやすさの都市づくりを目指し、整備に取り組んでいくことにしている。 	

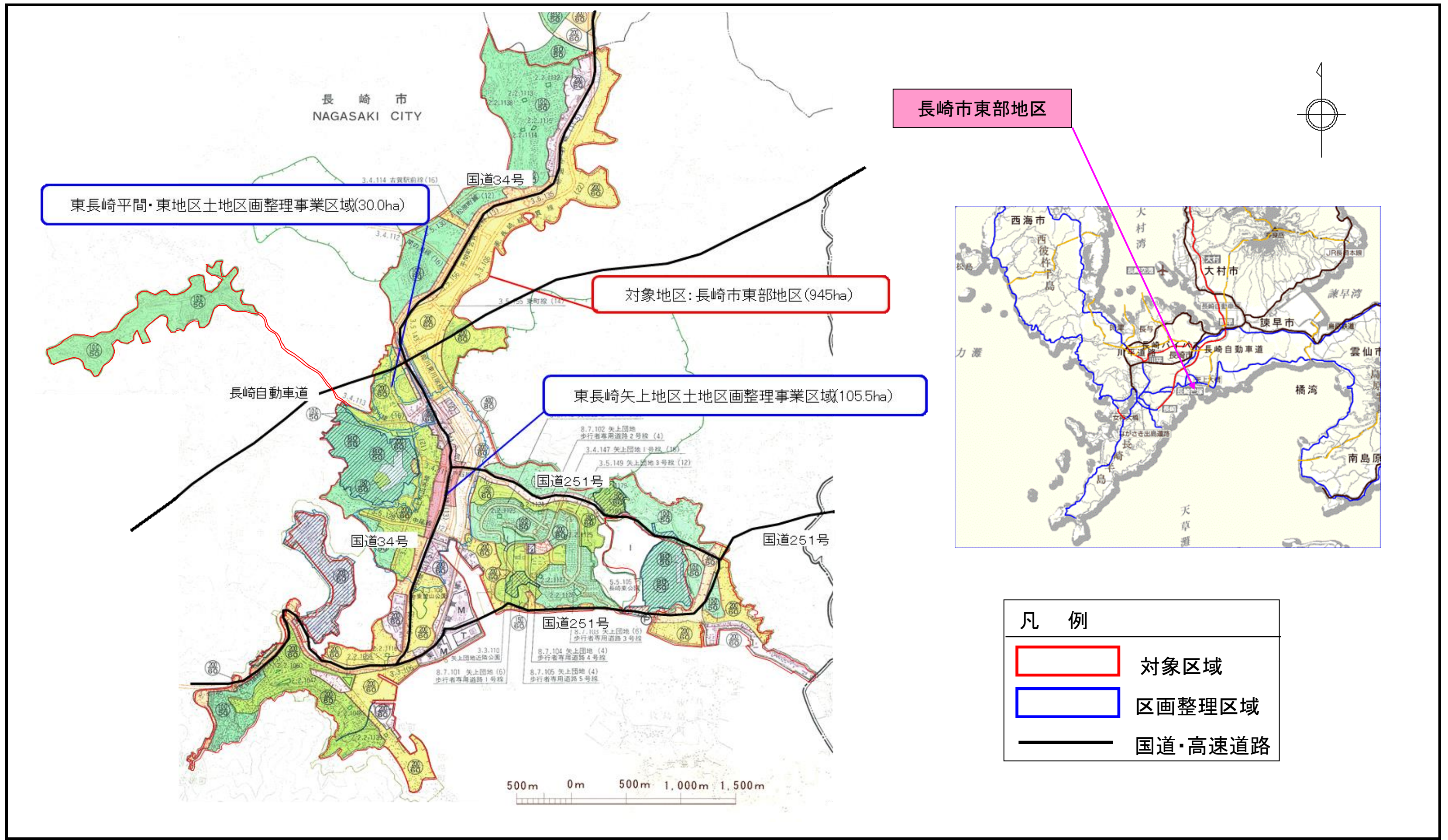
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
すみやすさに対する満足度	%	長崎市民満足度調査の結果(対象:地区内)	良好な居住環境の形成による市民満足度の向上	28.7	H23	29.1	H27
すみやすさに対する満足度	〃	〃	地域の防災性・安全性に対する市民満足度の向上	18.3	H22	18.7	H27

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:安全快適なまちづくり ○都市基盤施設が未整備な市街地において、土地区画整理事業などを推進し、防災及び救急活動に必要となる生活道路の整備や公園などのオープンスペースの確保などにより防災性の向上を図るとともに、計画的で良好な市街地の形成を図る。</p>	<p>道路事業(基幹・市) 公園事業(基幹・市) 土地区画整理事業(関連・市) 東長崎地区都市基盤施設整備事業(東長崎縦貫線等都市計画道路見直し路線の整備)(関連・市)</p>
<p>整備方針2:都市活力の維持・増進を図るまちづくり ○土地区画整理事業廃止予定区域内の都市基盤施設の整備により、住環境の改善を図り、良好な市街地の形成を図る。</p>	<p>道路事業(基幹・市) 公園事業(基幹・市) 土地区画整理事業(関連・市) 東長崎地区都市基盤施設整備事業(東長崎縦貫線等都市計画道路見直し路線の整備)(関連・市)</p>
<p>その他</p> <p>■東部地区東長崎土地区画整理事業施行区域の廃止方針の決定及び代替整備の実施 長崎市では、昭和50年に都市計画決定された東長崎地区の土地区画整理事業約750haにおいて、事業が長期化する中、人口減少や住宅地の供給過剰等に伴う土地価格の下落等、社会経済情勢等が変化するとともに、公共事業としての必要性が変化してきたこと、また、地元の意向や第三者委員会による検討により、長崎市における土地区画整理事業の見直しの必要性が生じてきたことから、平成22年3月に市の施策を方針転換し、これまで計画していた土地区画整理事業について、事業の早期完成を図るため、区域を縮小する都市計画変更手続き(見直し)に着手する方針を決定した。</p> <p>これに伴い、都市基盤施設の整備が遅れている土地区画整理事業の廃止予定区域においては、土地区画整理事業に代わる事業として、見直し後の都市計画道路や生活道路等の整備を長期計画において、平成23年度から平成33年度まで予定している。</p> <p>東部地区では、不足する都市基盤施設を整備し住環境の改善を図ることにより、暮らしやすいコンパクトな市街地形成を目指す。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>長崎市東部地区(長崎県長崎市)</p>	<p>面積 945 ha</p>	<p>区域 田中町、矢上町、平間町、現川町、鶴の尾町、東町、かき道1丁目、かき道2丁目、かき道3丁目、かき道4丁目、かき道5丁目、かき道6丁目、松原町、古賀町、つつじが丘1丁目、つつじが丘2丁目、つつじが丘3丁目、つつじが丘4丁目、つつじが丘5丁目、中里町、上戸石町、戸石町、高城台1丁目、高城台2丁目、宿町、界1丁目、界2丁目、芒塚町、網場町の市街化区域</p>
------------------------	------------------	--



凡例	
	対象区域
	区画整理区域
	国道・高速道路

長崎市東部地区(長崎県長崎市) 整備方針概要図

目標	長崎市の東部市街地圏域の拠点として、にぎわいと活力のある計画的な都市を創る。	代表的な指標	すみやすさに対する満足度 (%)	28.7 (23年度)	→	29.1 (27年度)
			すみやすさに対する満足度 (%)	18.3 (22年度)	→	18.7 (27年度)
			すみやすさに対する満足度 (人)	46,852 (23年度)	→	46,000 (27年度)

